

第5章 多文化共生社会における外国につながる

子どもの学習支援の課題に関する研究—荒川区と豊島区の事例を通じて—

日本では、地域の多国籍化・多文化化の進行に伴い、外国人住民や外国につながる子どもたちに対する日本語支援・学習支援が全国各地で取り組まれている。そこで、本研究は多文化共生社会における外国につながる子どもの学習支援の現状を把握したうえで、インタビュー調査を通して、学習支援に関する具体的な課題を明らかにしていく。

第1節 研究背景

1. 多文化共生について

近年、外国人の定住化に伴う課題として、日本語の習得、子どもの教育、育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、不安定な雇用、孤立などが挙げられる¹。このような状況のなかで、日本政府は2006年に「地域における多文化共生推進プラン」（総務省）、2019年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（内閣府）、同年12月に「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」（内閣府）、2020年に「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」（総務省）の政策を次々と打ち出している。一方、「実践者が足りない。また、社会福祉専門職が外国人の問題を十分認識しておらず、外国人支援者との連携も進んでいない。専門的対応のシステムも確立していない」などの問題が指摘されている²。

2. 在日外国人の現状について

出入国在留管理庁の2021年6月末の統計によると、中長期在留者数は252万3,124人、特別永住者数は30万441人で、これらを合わせた在留外国人は282万3,565人となり、前年末の288万116人に比べ、6万3,551人（2.2%）の減少であった³。2019年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大によって、世界各国で入国制限があり、2020年末の在留外国人は前年末に比べ1.6%減少したが、日本に長期的生活する外国人が300万人に近づいている。また、東京都総務局の統計によると、東京都内に在住する外国人は54万6,436人である。そのうち、豊島区には2万6,458人の外国人が住んでおり、総人口の9.21%を占めている。荒川区には1万8,264人の外国人が住んでおり、総人口の8.43%を占め、外国籍住民の多国籍化も進んでいる（2021年1月現在）⁴。

3. 外国人児童生徒など教育の現状について

文部科学省（2021）の「外国人児童生徒等教育の現状と課題」の調査によると、2014年度に比べ、日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な指導（教科の補習等）を受けている割合は、外国籍の者で79.5%（2.6ポイント増）、日本国籍の者で74.4%（0.1ポイント増）となっている。このうち、小中学校において一人一人に応じた指導計画の作成・評価を行う「特別の教育課程」を編成・実施して日本語指導を受けている割合は、それぞれ60.8%（18.2ポイント増）、57.3%（18.5ポイント増）となっている⁵。この状況を踏まえ、文部科学省は外国人の子どもの就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国人の子どもが共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図っている⁶。

4. 学習支援の現状について

日本国内では、地域の多国籍化・多文化化の進行とともに、外国人住民や外国につながる子ども

もに対する日本語支援・学習支援が全国各地で取り組まれてきた。文化庁の調査によると、2020年度の日本国内における日本語学習者は1万6,921人であり、その中には、学齢期の子どもや就学年齢を超えた子ども・若者も含まれている⁷。「東京が目指す地域日本語教育の方向性—東京都地域日本語教育実態調査報告書（2021）」によると、東京都23区において、外国人が一番多いのは新宿区（10.96%）、第2位は豊島区（9.21%）、第3位は荒川区（8.43%）となっている⁸。外国人人口が多い地域では、学習者の支援に関する取り組みも展開しているようである。

また、「外国につながる子どもの都内各地での学習環境の実態の調査（2017）」では、東京都23区における外国につながる子どもの学習支援を行っている団体は14か所との記載があった⁹。しかし、私が2022年2月に電話確認を行ったところ、新宿区の2か所はすでに存在しておらず、12か所になってしまったことが判明した。

第2節 先行研究

大正大学図書館ホームページ（CiNi 等）による本研究に関連すると考えられるキーワード検索を実施した。「多文化共生」では先行研究が490件であったが、「多文化共生」と「外国につながる子ども」の2つのキーワードを組み合わせ、つまり「多文化共生社会における外国につながる子ども」に関連する研究は6件であった。次に、「学習支援の課題」では先行研究が21件であったが、「外国につながる子ども」と「学習支援の課題」の組み合わせの先行研究は1件のみであった。さらに、「多文化共生」、「外国につながる子ども」と「学習支援の課題」の組み合わせの関連研究は0件であった。つまり、外国につながる子どもの学習支援の課題に関する研究がほとんどない状況にある。

1. 「多文化共生」に関する研究

榎井縁（2021）は教育の視点からグローバル化の時代の多文化共生教育が求められると主張している¹⁰。また、蕭閔偉ら（2017）は、「多文化共生のまちづくり」を「出身、国籍や民族などの異なる人々が、互いの違いが認め合い、対等な関係を築きながら、皆が不自由のない住みよい地域の構築をめざしその一員として務め、共に生きていくこと」と述べている¹¹。石河久美子（2012）は多文化共生の視点から「外国人移住労働者の子どもの不登校、不就学、非行、10代未婚のままの妊娠、出産、生まれた子どもの養育懸念などの問題は深刻している」と指摘した¹²。

一方、総務省は2006年に策定された「「地域における多文化共生推進プラン」において、「多文化共生」を「地域における多文化共生を国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している¹³。

2. 外国につながる子どもに関する研究

外国につながる子どもに関する研究において、貧困問題に関する研究もあったが、特に多いのは教育に関する研究である。瀬戸麗（2020）の貧困世帯の外国につながる子どもを対象とした支援者の専門性に関する調査の結果によると、地域の学習支援教室は、各地域の状況や構成員、制度化されているかどうかなどによって目的や性質が異なることが留意する必要がある、今後も研究の蓄積が望まれると述べている¹⁴。末藤美津子（2011）は、公立学校における実践を取り上げ、外国につながる子どもたちの言葉と学力の支援が中心となっているが、その背景として、子どもたちの居場所づくりが意識されていることと論じている¹⁵。

一方、福島育子（2012）は、「外国につながる子ども」を「日本語指導が必要な帰国児童、生徒及び外国人児童・生徒（希望者）」と定義する¹⁶。また、田中宝紀（2011）は「外国にルーツ持つ子ども」を「国籍にかかわらず、父・母両方、またはそのどちらかが、外国出身者である子ども（外国籍の子ども、日本国籍（二重国籍）子ども、無国籍子ども、外国出身の保護者とともに暮らす子どもを含まれている）」と定義する¹⁷。

3. 「学習支援」に関する研究

学習支援をテーマにした先行研究は日本語教育、教育社会、福祉、学習システム、地質野外の分野でも行われてきた。教育社会研究の成澤雅寛（2018）は、「貧困対策としての学習支援」の視点から教育を行う非営利の学習支援団体を対象とし、学習支援と居場所づくりの相互関連に着目した¹⁸。野村愛（2014）は介護福祉の視点から「学習支援は日本語能力を向上させたうえで、介護の専門知識を習得し、国家試験に臨む」という考えを述べた¹⁹。学習システムの鷹岡亮、霜川正幸、岡本敏雄（2012）は、「学習支援」を「学習・教育・訓練支援環境（E-learning 環境）」とする²⁰。宮下治、松本一郎（2010）は地質野外の視点から、「学習支援」を「学校における地質野外学習の学習支援」と定義する²¹。そして、総務省の「地域における多文化共生推進プラン（改訂 2020）」では、就学状況の把握、就学に関する多言語による情報提供・就学案内、就学校・受入学年などの決定、日本語の学習支援、地域ぐるみの取り組みの推進、不就学の子どもへの対応、進路指導・キャリア教育などの対応を挙げている²²。

4. 学習支援の課題に関する研究

佐々木香織（2018）は両文化を理解した上で、外国につながる子どもの家庭と学校の橋渡しができる専門職（多文化コーディネーターを指す）が必要になると論じている²³。

第3節 用語の操作的定義

本研究は「多文化共生」の定義について、「地域における多文化共生推進プラン」で定められている「地域における多文化共生を国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」を用いる。

また、「外国につながる子ども（以下、学習者）」は、田中宝紀（2011）の定義を採用および再編し、「国籍にかかわらず、父・母の両方、またはそのどちらかが、外国出身者である子ども（外国籍の子どもと外国出身の保護者と共に暮らす子ども）」とした。

さらに、「学習支援」は「地域における多文化共生推進プラン（改訂 2020）」に取り上げている「ボランティア団体等と連携した学習支援や母語による学習サポート等、放課後等や地域での補習を実施する日本語の学習支援」とした。

第4節 実践活動と予備調査

1. 実践活動

1) 実践活動の内容

私は大学院入学前（2019年9月）から荒川区多文化共生センターのボランティア活動に参加しており、入学後の2021年8月から今日まで、対面形式とオンライン形式で参加している。もう一つのボランティア先である豊島区 WAKUWAKU クロスルーツには2021年8月から参加している。2か所のボランティア活動では、学習者の日本語支援と学習支援を行っている。

2) 実践活動からわかったこと

1つ目は、支援者側に求められることである。①経験を積んだボランティアを求めていること、②学習支援に対して、ボランティア募集の条件があり、特に日本語を流暢に話せること、③日本語ができない学習者に対して、彼らの母語を話せるボランティアが必要である。ボランティアの日本語レベルによっては、学習の問題だけでなく、学習者の心理的問題に対しての支援をすること、④進学情報を共有すること、⑤学習者との信頼関係づくりの5点である。2つ目は、学習者との関わりで、とくに難しいと感じたことは次の3点である。①コロナ禍で、オンライン形式の学習支援は学習者が集中力を欠くこと、②学習者によって、カメラをオフにすることがあり、現状を把握しにくいこと、③学習者の年齢によって、ニーズが異なることである。

2. 予備調査

1) 予備調査の内容

2021年12月18日にA区多文化共生推進課のBさんに予備調査を実施した。質問内容は、①A区における学習者の学習支援教室について、どのように取り組んでいるのか、②学習者の学習支援について、どのような視点を捉えているのか」の2つである。

2) 予備調査の結果

「①A区における学習者の学習支援教室について、どのように取り組んでいるのか」に対し、BさんはA区における学習者の学習支援を行っている団体数が少ない、彼らの学習支援が不十分であることを回答した。「②学習者の学習支援について、どのような視点を捉えているのか」に対し、Bさんは文化の違いや家庭環境、進学システムによって、学習者の格差が生じていることを回答していた。また、学習者の学習環境が完全に整えていない現状では、学習者の学習支援に関する研究は意義が大きいと述べていた。

第5節 先行研究・実践活動・予備調査の共通点について

先行研究、実践活動と予備調査により共通する課題は「人材確保」と「学習者の保護者への支援」の2つである。「人材確保」においては、「指導者の確保」、「大学生ボランティアは日本語支援や学習支援の専門家ではないことから、技術的な限界にぶつかることもある」、「日本語ができない学習者に対して、彼らの母語を話せるボランティアが必要である。ボランティアの日本語レベルによっては、学習の問題だけでなく、学習者の心理的問題に対しての支援が難しい」、「外国の文化と日本の文化を理解した上で、外国につながる子どもの家庭と学校の橋渡しができる専門職が必要になる」の4つである。「学習者の保護者への支援」については、主に「日本における進学システムについて、外国人の親と日本人の親を持つ情報量の差があり、学習者の格差がある」と「進学情報を共有する」の2つである。

先行研究と実践活動を通して、「人材確保」の課題が挙げられる。具体的には、「経験を積んだボランティアを求めている」、「学習支援に対して、ボランティア募集の条件があり、特に日本語を流暢に話せること」、「外国の文化と日本の文化を理解した上で、外国につながる子どもの家庭と学校の橋渡しができる専門職が必要になる」と「指導者の確保の問題」の4つである。

そして、実践活動と予備調査から共通する課題は、学習者との関係性、学習者のニーズ、他団体との連携の3つである。「学習者との関係性」においては、「ボランティアの日本語レベルによっては、学習の問題だけでなく、学習者の心理的問題に対しての支援が難しい」、「A区における多文化共生推進に関する支援内容と外国につながる子ども向けの学習支援の状況を把握した。お互いの

文化を理解することが必要である」と「学習者と支援者の信頼関係づくりが重要である」の3つが挙げられる。「学習者のニーズ」においては、「学習者の年齢によって、彼らの学習の目的が異なり、ニーズを把握する必要である」、「学習者の学力を伸ばしていくために、どのような支援が望ましいのかを明確すること」、「学習者の年齢によって、ニーズが異なる」の3つである。「他団体との連携」の内容には、「進学相談において、外国人が日本の制度を知られない状態に、どこで相談できるのかなどの課題がある」と「就学前の実態把握と円滑な連携」の2つである。

第6節 研究目的と研究意義

本研究は、学習の学習支援の実態および支援者、学習者の現状を把握したうえで、学習支援の課題を明らかにすることを目的とする。

私は学習者の学習支援活動の参加および予備調査を通して、学習者の学習支援を行っている団体が少なく、また学習支援が不十分であることを知り、学習者の学習支援に関する研究そのものが重要な意義をもつと考える。さらに、学習者の学習支援に関する具体的な課題を明らかにし、学習者が望む支援を提言できることが本研究の大きな意義である。

第7節 研究対象と研究方法

本研究は荒川区多文化共生センターの運営者1名と豊島区WAKUWAKUクロスルーツの運営者1名を調査対象として、半構造化インタビュー調査を行い、結果を分析検討する。

インタビューガイドは以下の通りである。

枠組み	質問
学習者のニーズ	学習者の小、中、高校生それぞれのニーズについて
学習者との関係性	学習者と関わる際に大切にしていること
人材確保	支援者の状況（資格などを含む）について
学習者の保護者への支援	保護者に対して、どのような支援を行っているのか？
他機関との連携	① 学習支援のための連携について ② 学習者のための連携について ③ 家庭支援のための連携について
コロナ禍の影響	コロナ禍の影響で、どのようなことを工夫されているのか？

(引用文献)

1. 加山弾 (2019) 「外国人への支援～多文化共生社会とソーシャルワーク～」社会福祉学, 59 巻, p96-100
2. 同上
3. 出入国在留管理庁 (2021) [6 月末現在における在留外国人数について]
(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00017.html 2022. 2. 10)
4. 東京都総務局の統計 (2021) 「第 1 表区市町村国籍・地位域別外国人人口 (上位 10 か国・地域)」
(<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/gaikoku/2021/ga21ef0100.pdf> 2022. 2. 11)
5. 文部科学省 (2021) 「外国人児童生徒等教育の現状と課題」
(https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kyokoku-000015284_03.pdf 2022. 2. 11)

6. 同上
7. 文化庁 (2020) 「国内の日本語教育の概要 (日本語教育実態調査報告書)」
(<https://www.nisshinkyō.org/news/pdf/A-2020-2.pdf> 2022. 2. 12)
8. 東京都 (2021) 「東京が目指す地域日本語教育の方向性—東京都地域日本語教育実態調査報告書」
(https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/tabunkakokusai/files/0000001593/chosahokoku.pdf 2022. 2. 11)
9. 社会福祉法人さぼうと 21 (2017)
(<https://support21.or.jp/staffblog/2017/gaikokunitsunagaru/> 「■外国につながる子どもの都内各地域での学習環境の実態調査_民間の学習支援教室一覧」 2022. 2. 13)
10. 榎井縁 (2021) 「多文化共生の教育に関する研究動向」教育学研究, 88 巻 3 号, p455-462
11. 蕭閔偉, 城所哲夫, 瀬田史彦, 佐藤遼, 李度潤 (2017) 「外国人集住都市における多文化共生のまちづくりの現状と課題に関する一考察-愛知県豊橋市の南米系外国人市民向けの行政と市民団体による多文化共生事業を中心に-」都市計画論文集, 52 巻 1 号, p55-62
12. 石河久美子 (2012) 『多文化ソーシャルワークの理論と実践—外国人支援者に求められるスキルと役割』, p35-36
13. 総務省 (2006) 「多文化共生の推進に関する研究会報告書—地域における多文化共生の推進に向けて—」(https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf 2021. 1. 30)
14. 瀬戸麗 (2020) 「地域の学習支援教室における支援者の専門性に関する考察 —外国ルーツの子どもを対象とする教室の例から—」日本教育学会大会研究発表要項, 79 巻, p 180-181
15. 末藤美津子 (2011) 「外国につながる子どもたちへの教育支援—多文化共生社会の構造をめざして—」東京未来大学研究紀要, 第 4 号, p9-16
16. 福島育子 (2012) 「外国につながる子どもへの学習支援開始にあたって—東京都葛飾区の事例を通じて—」JSL 漢字学習研究会雑誌, 第 4 号, p76-80
17. 田中宝紀 (2011) 「外国にルーツを持つ子どもの課題と支援」NPO 法人青少年自立援助センター 定住外国人子弟支援事業部 統括コーディネーター
18. 成澤雅寛 (2018) 「学習と居場所のディレンマ：非営利学習団体からみえる子どもの貧困対策の限界」教育社会研究, 103 巻, p5-24
19. 野村愛 (2014) 「就労開始 2 年目の EPA 介護福祉士候補者を対象とした学習支援の事例, 専門日本語教育研究, 16 巻, p79-84
20. 鷹岡亮・霜川正幸・岡本敏雄 (2012) 「ゲーム型学習環境における協調的学習支援手法について」人工知能学会全国大会論文集, p1-4
21. 宮下治, 松本一郎 (2010) 「学習支援による地質野外学習の実践的研究—島根県公立高校の拡大を例として—」理科教育学研究, 51 巻 1 号, p137-146
22. 総務省 (2020) 「地域における多文化共生推進プラン (改訂)」
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000706218.pdf 2022. 2. 13)
23. 佐々木香識 (2018) 「外国につながる子どもの学習支援の現状と課題—外国人散在地域・新潟の事例より—」日本語教育 170 号, p1-16

(馬 瑩)